

令和3年3月3日

妙高市立学校保護者 様

妙高市教育委員会

新型コロナウイルス感染症予防の徹底について（お願い）

1月に11の都府県に緊急事態宣言がなされてから約2ヵ月が経過しました。最近、新規陽性者数が減少に転じ、1都3県以外の県で緊急事態宣言が解除されました。

こうした中、上越市では、飲食店でクラスターが疑われる事案も確認され、20名を超える陽性者が出ていることは、ニュース報道からご承知のことと思います。

学校現場においても、校外でのサークル活動を通して児童・生徒で陽性者が出たために臨時休校の措置がとられる学校が出るなど、卒業式や上級学校への入試を控える中、影響が出ています。

妙高市立小・中・総合支援学校においては、児童・生徒に感染者は出ていませんが、陽性者との接触の可能性から、PCR検査を受けた事例は複数出ています。

子どもたちは、日々感染防止に努めています。保護者や学校の先生からの指示をしっかりと受け止め、意識を高くもって日々の生活に臨んでいます。この子どもたちの努力を支える大人の自律した行動が求められています。

具体的には、下記についてご留意いただき、子どもとともに新型コロナウイルス感染症陽性者を出さないように、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1 「自分は大丈夫」と思わず体調管理をする

- ・自らの体調管理を行い、毎朝の検温など、健康チェックを徹底する。
- ・発熱の症状があるなど、体調がすぐれない場合は、かかりつけ医などへ電話で相談し適切な対応を行う。必要に応じて、新潟県新型コロナ受診・相談センター（電話 025-256-8275 24時間対応）や上越保健所へ相談し、適切な対応を行う。

2 子どもとともに新しい生活様式の実践を徹底する

（マスク、手洗い、手指消毒、密を避けた行動で感染予防を徹底する）

- ・外出及び帰宅後は、マスクの着用や手洗い（手指消毒）の実施、咳エチケットを徹底する。

3 県外への往来は慎重に判断する

- ・特に緊急事態宣言発出都県への往来は、慎重に判断する。

4 会食や飲み会での感染拡大リスクを軽減するよう努める

5 その他

- ・新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見等は絶対に行わない。

※「大人が子どもを守る！」という強い意志をもって感染防止に努めましょう